

[お知らせ]

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社

代表取締役社長 馬田 一

第10期 剰余金の配当（期末）のお支払いについて

- 配当金の口座振込をご指定の方
同封の「剰余金の配当（期末）計算書」および「お振込先について」をご確認ください。
- 株式比例配分方式をご利用の方
同封の「剰余金の配当（期末）計算書」および「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。
- 配当金領収証によるお受取りの方
同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（平成24年6月28日から平成24年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行あるいは郵便局でお受取りください。

※上場株式配当等の支払いに関する通知書（支払通知書）について

租税特別措置法の規定により、当社がお支払いする配当金について、株主様あてに支払配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を交付することとなっております。つきましては、「支払通知書」の法定要件を満たした「剰余金の配当（期末）計算書」を同封しておりますので、確定申告の添付書類としてご使用ください。

なお、配当金を株式比例配分方式によりお受取りの場合、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われますので、確定申告の添付書類につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

第10回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第10回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第10期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は上記それぞれの内容を報告いたしました。
 2. 第10期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は上記内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は原案のとおり承認可決され、当期末の剰余金の配当は1株につき10円に決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決されました。
変更の内容は次頁に記載のとおりであります。

